

広島県告示第七百十六号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第四十六条第一項の規定によって、指定居宅介護支援事業者として次の者を指定した。

平成二十二年八月三十日

広島県知事 湯 崎 英 彦

指定居宅介護支援事業者		居宅介護支援事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
有限会社KHS	尾道市美ノ郷町白江三四四番地一	居宅介護支援事業所ほつきほし	尾道市高須町一九二四番地	平成二十二年八月一日
社会福祉法人若菜	尾道市東尾道六番一六号	居宅介護支援事業所川辺の里	尾道市御調町本七三七番地二	平成二十二年八月一日